男女共同参画情報紙

ぱれっと

百年の彩りを
次の100年の
輝きへ
平成29年 八王子 100th
Vol. 37

女性の参政権獲得から70年を経て

昭和21（1946）年の衆議院選挙で、日本初の女性議員が誕生してから70年。
今号では、女性の参政権獲得に至るまでのあゆみを振り返り、今私たちが手にしている参政権について考えていきましょう。

日本初の女性議員が39名誕生した戦後初の衆議院選挙。それは女性が初めて国政に参加することができた記念すべき選挙でした。そこに至るまでの歴史を振り返ってみましょう。

男性のみに与えられていた参政権

明治維新以降、自由民権運動の高まりとともに、男女平等を求める活動も盛んになりました。

しかし、参政権は一定以上の国税を納める男性にしか与えられていませんでした。やがて国政選挙での納税条件が緩和され、大正14（1925）年には男子普通選挙が始まりましたが、この時も参政権は男性のみに与えられていました。

女性が参政権を獲得するまでの道のり

そうした状況の中、女性の権利獲得のために立ち上がる女性が次々と現れました。

土佐藩（高知県）の楠瀬喜多は、納税する女戸主として参政権を要求しました。

また、大正8（1919）年には市川房枝や平塚らいてうらが「新婦人協会」を結成し、婦人（※1）参政権運動を開始。その後、多くの婦人団体が女性の参政権を求めて結成されました。

このように多くの先人たちが行動した結果、第二次世界大戦後になってようやく男女が等しく参政権を手にすることができたのです。

70年前と比べると

こうして長い間の努力が遂に実を結んだのですが、それから70年を経て、現在の状況はどうなったのでしょう。

次ページからは、現在の状況をデータを交えて詳しく見ていきます。

資料1 女性議員数 70年前と今（衆議院） 2016年10月現在

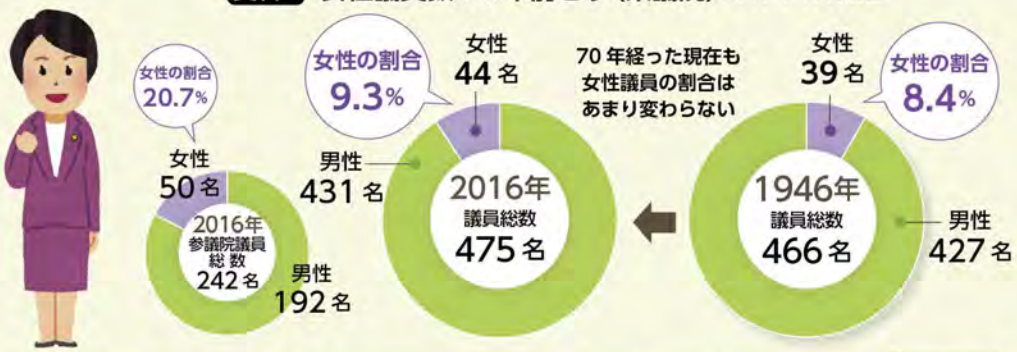

女性の参政権実現までのあゆみ

1877	自由民権運動とともに男女同権を唱える女性の動き始まる
1880	楠瀬喜多の提訴を受け、高知県町村議会で女性参政権認める
1889	一定条件を満たす25歳以上の男子に選挙権付与
1911	平塚らいてうの「青鞜社」結社
1916	日本初の労働組合婦人部設置
1919	市川房枝ら「新婦人協会」結成
1921	婦人参政権の請願書提出（不採択）
1925	政治参加を求める婦人団体多数発足
1927	男子普通選挙実現
1942	婦人参政権獲得を目指し多くの婦人団体が結成
1945	「大日本婦人会」結成
1946	女性の参政権実現・選挙権付与 女性参政権初行使で衆議院議員39名誕生

▲1946年の選挙ポスター
【所蔵】（公財）市川房枝記念会

出典：女性参政60周年記念 女性参政関係資料集（市川房枝記念会出版部発行）より抜粋

※1 当時は女性の一般呼称として「婦人」が用いられました。

データから見る女性の政治参画

なぜ女性の政治参画は必要なのでしょうか？

私たちの意見を政治に反映させるためには男性だけでなく、女性の意見や視点が政治に活かされることが求められます。

ここからは現在の女性の政治参画の状況について見ていきます。

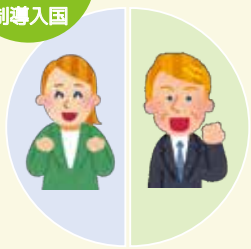

日本の女性議員比率は？

前ページの【資料1】を見ると、現在の女性国会議員数は、衆議院44名（9.3％）、参議院50名（20・7％）で女性議員の割合はまだまだ少ないのが現状です。

国別ランキングでは全189ヵ国中、日本は147位（※2）（【資料2】参照）でG7加盟国や近隣国と比べると最下位です。

資料2 国別女性国会議員比率ランキング

＊のついた国々はクオータ制導入国

順位	国　名	女性議員比率（%）	
1	ルワンダ	57.50	＊
2	ボリビア	51.80	＊
3	アンドラ	50.00	
21	ドイツ	36.90	＊
38	イタリア	30.10	＊
43	カナダ	28.20	＊
53	フランス	25.70	＊
65	中　国	23.60	
66	イギリス	23.50	＊
	世界平均	**20.52**	
95	アメリカ	19.50	
115	韓　国	16.30	＊
147	**日　本**	**11.60**	

出典：列国議会同盟（IPU）2015年発表より抜粋

クオータ制を導入している国の例

北欧諸国

★クオータ制で進む女性参画

男女平等の先進国といわれる北欧諸国。なかでもスウェーデン（43.6％）、アイスランド（41.3％）、ノルウェー（39.6％）は女性国会議員比率上位国です。いずれも政党による自発的なクオータ制導入で実績を上げています。

フランス

★パリテ法で進む女性参画

もともと女性の政治参画が遅れていたフランス。パリテ法（候補者男女同数法）導入で2012年には「男女同数内閣」を実現。候補者名簿順を男女交互にする義務付けや、立候補者は男女各1名のペアに限るという制度などの取組を進めています。

資料3 参議院選挙2016投票率（%）

	男　性	女　性	平　均
全　国	55.13	54.30	54.70
八王子市	56.29	56.15	56.22

八王子市投票率は市選挙管理委員会事務局提供

女性議員比率が高い各国の取組

女性議員比率が高い国（【資料2】で＊印の付いた国々）ではクオータ制を導入するなどして女性議員の比率を一定に保っています。

クオータ制とは、候補者や議席の一定割合を女性に割り当てるシステムで、政策決定の場で男女の比率による偏りを解消するために考案された制度です。発祥地のノルウェーから世界各国に普及し、現在はヨーロッパをはじめアジア・アフリカなどの途上国でも多く採用されています。

また、フランスで平成12（2000）年にパリテ法が導入されました。パリテとは「平等」を意味し、男性と女性を同数にするという、いわば50％のクオータ制です。違反すると政党助成金が減額されるなどの罰則もあり、パリテ法の導入により女性議員数を飛躍的に増加させました。

多様な視点を政治に反映させるには

社会の多様なニーズに応えるためには、さまざまな立場からの視点が必要です。男性だけでなく、女性や障害者、性的少数者などの視点が加わることで、より暮らしやすい社会に変えていくことができるのではないでしょうか。

例えば、待機児童や介護の問題について。子育てや介護に関わることが多かった女性ならではの経験や視点が政策に反映されれば、これらの問題解決に向けて大きな推進力となることが期待されます。

一人ひとりができること

今では女性も男性も性別に関わらず平等に政治に参加できる権利を得ました。それは、選挙に出てみんなの代表となることができる「被選挙権」と、有権者として私たちの代表を選ぶことのできる「選挙権」です。

しかし、平成28（2016）年の参議院選挙の投票率は54・7％と、第1回の選挙以降で4番目の低さであり、政治への関心の低さが浮き彫りとなりました（八王子市の投票率は【資料3】参照）。

今では当たり前となった権利ですが、権利は行使して初めて活かされるものです。

みんなが生きやすい社会を創るためには、政治を一部の人たちに任せきりにするのではなく、私たち一人ひとりが政治に関心を持ち、生きにくさや不便さを「変えたい」という意識が必要です。

また、平成28（2016）年には選挙権年齢が18歳まで広がり、若い人を含めてより多くの人が選挙に関わることができるようになりました。今まであまり政治に関心がなかった人は、この機会に政治について考えてみませんか。

※2　IPUの順位は同じ比率を同位と数えない方式をとっています。

参政権を活かすために いま始めたいこと

インタビュー

大山七穂（おおやま なお）さん

東海大学文学部教授。
政治の場における女性の過少代表について、専門である社会学、社会心理学のスタンスで研究を進めている。主な著書に『地域社会における女性と政治』（2010年、共著）、『日本の女性議員』（2016年、共著）など。

女性に無関心だったこれまでの政治

日本では女性の議員数が増えないことなどから、女性の政治への関心が低いのではとよく言われますが、果たしてそうでしょうか。外国のように、政策に関わるディベートなど踏み込んだ政治教育が行われない我が国では、政治への関心はもともと男女ともに高くありません。男性の方が社会に出た後、業務を通して政治に触れる機会が多い上に、国の制度自体が男性中心に作られているため、女性が関わりにくいというのが実情でしょう。女性が政治に関心を持たなかったというより、これまでは政治が女性に関心を向けなかったということです。

女性と政治が互いに歩み寄る時代に

女性議員に聞くと、個人的な問題や身近な困りごとの解決を探るうちに政治参加に至ったという人が少なくありません。声を上げることで自分と同じ問題を抱える人たちに出会え、一緒に解決しようという活動につながる―まさに個人的なことは政治的なことなのです。

今後はクオータ制などによる女性議員を増やす取組に期待するとともに、女性たちも各々の問題を共有しながら、生きやすい社会にするために積極的に政治に参加しましょう。

地域でのつながりとして、まずは市議会の傍聴などを体験してみることをお勧めします。

男女共同参画センターの紹介

男女共同参画センターでは、各種講座の開催、女性のための相談、ほっとタイムサービスなどを行っています。

開館時間 月～土曜日 / 午前９時～午後７時
日曜日、祝・休日 / 午前９時～午後５時

休館日 年末年始（12/29～1/3）、毎月第１火曜日（館内点検日）

女性のための相談

夫婦・家族間の不和・もめ事の悩み、生き方や人間関係、交際相手との悩みなど、女性の人権に関わることについて女性相談員が対応します。

相談専用電話 ☎042-648-2234（年末年始を除く）
月～土曜日 / 午前９時～午後７時
日曜日、祝・休日 / 午前９時～午後５時

専門相談 女性のための相談、カウンセリング、弁護士相談　※要予約 ☎042-648-2234

ほっとタイムサービス

学習支援・求職支援のための託児サービス（無料）です。
※事前登録必要・要予約 ☎042-648-2230

「男女が共に生きるまち八王子プラン（第３次）」評価報告書を作成

市は「男女が共に生きるまち八王子プラン（第3次）」を基に、男女共同参画社会の実現をめざして施策を推進しています。このほど、平成27年度の進行状況を評価した「男女が共に生きるまち八王子プラン（第3次）－平成27年度評価報告書－」を作成しました。

報告書は、市役所1階市政資料室、男女共同参画センター、各事務所、市民センター、図書館、市のホームページなどでご覧になれます。

市では、男女共同参画施策の推進について、皆様のご意見を随時受け付けています。ご意見は直接、電話、ファックス、またはEメールで男女共同参画センターへ。

◆民間団体によるDV相談窓口◆　配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？

団体名	形式・費用	日　時	連絡先
DVホットライン八王子	電話相談・無料（女性専用）	月曜日　午前９時～正午	☎042－626－8258
全国共通DVホットライン	電話相談・無料（女性専用）	月～土曜日　午前10時～午後３時	☎0120－956－080
いっぽの会	女性同士の語り合い・１回300円	第１・第３金曜日 午後１時30分～３時30分	☎090－6338－4391 ☎090－7408－1372
れんこんの会	女性同士の語り合い・無料	第２土曜日　午後２時～４時 第４木曜日　午前10時～正午	☎080－5039－9374

第26回 女と男のいきいきフォーラム八王子

「あなたらしさをもって生きる」

日程 平成29年 **2月25日(土)**

会場 **八王子市クリエイトホール**
（八王子市東町5－6）

入場無料

託児あり
1歳から就学前のお子さん、
要予約（午前/午後）各12名まで

講演会

自分らしい幸せに向かってチャレンジ
～広い視野でワーク・ライフ・バランスを考える～

手話通訳あり

【講師】**大崎麻子**（関西学院大学総合政策学部客員教授）
【時間】14：00～16：00　【会場】5階ホール
【定員】170名　【対象】どなたでも（市内在住・在勤・在学の方を優先）

【プロフィール】米国コロンビア大学大学院在学中に長男を出産後、国連開発計画（UNDP）ニューヨーク本部に就職。途上国のジェンダー平等の推進と女性のエンパワーメントを担当し、世界各地で多数のプロジェクトを手掛けた。在職中に長女を出産し、子連れ出張も経験。現在、フリーの開発・ジェンダー専門家として、国際協力、東日本大震災の復興支援、グローバル教育に従事している。サンデーモーニング（TBS系）のコメンテーターとしても活躍中。著書に『女の子の幸福論～もっと輝く、明日からの生き方』（講談社）

分科会

女と男のコミュニケーション
～「自分らしさを知ること、気づくこと」がはじめの一歩～

【講師】羽田冨貴子（マインドソリューション代表）
【時間】10：00～12：00　【会場】10階 第2学習室
【定員】24名　【対象】どなたでも

パパも一緒！親子で楽しもう
～「音楽」と「絵本の朗読」～

【講師】市橋邦彦（音楽プロデューサー）
【時間】10：00～12：00　【会場】5階 展示室　【定員】10組
【対象】3歳から小学生までのお子さんとその父親（または両親）

団体企画

女性が知っておきたい 上手な働き方と社会保険とお金の話

【講師】櫻井三樹子（特定社会保険労務士）・太矢香苗（ファイナンシャルプランナー）
【時間】10：00～12：00　【会場】11階 第7学習室
【定員】25名　【対象】退職・転職・再就職を考えている女性
【企画】多摩らいふサポート

パパと作って飛ばそう！！おもしろ飛行物体

【講師】レクボラNo.1の会員　【時間】14：00～16：00
【会場】11階 第7学習室　【定員】12組
【対象】4歳から小学6年生までのお子さんとその父親（または両親）
【企画】レクボラNo.1

自分らしく生きるヒント！ 人間関係で悩んでいるあなたへ

【講師】酒井かな子（社会福祉士）【時間】10：00～12：00
【会場】10階 第5学習室　【定員】25名
【対象】どなたでも　【企画】マザーリーフ

八王子市制100年 女性がしあわせになる街を目指して

【講師】内藤和美（芝浦工業大学男女共同参画推進室特任教授）
【時間】16：30～18：30　【会場】10階 第2学習室　【定員】50名
【対象】どなたでも　【企画】八王子手をつなぐ女性の会

企画展示

【会場】1階 展示スペース　申し込み不要
★八王子市制100年
女性がしあわせになる街を目指して
【企画】八王子手をつなぐ女性の会
★八王子の女性史【企画】八王子女性史サークル

●お申し込み・お問い合わせ●

講演会、分科会、団体企画、託児はお申し込みが必要です

男女共同参画センターまで
☎042-648-2230　FAX 042-644-3910
1月4日(水)から申し込み先着順で受付開始

八王子市の附属機関等への女性の参画状況

附属機関等とは、市の政策や企画の立案過程において、専門的な知識や市民の皆さんの幅広いご意見を反映させることを目的にした機関・会議です。

本市では、附属機関等への女性の参画率の目標を平成30年度までに40％と定めています。平成27年度の参画率は32・4％で、より一層の取組の強化が必要です。

女性の声を市政に活かすため、附属機関等への女性の登用について積極的に働きかけ、女性参画の推進に向けて取り組んでいきます。

女性の参画状況推移

	附属機関等数	うち女性がいる附属機関等	委員等総数（人）	うち女性数（人）	女性の参画率
25年度	128	102	2,130	647	30.4%
26年度	131	106	2,070	691	33.4%
27年度	134	108	2,066	669	32.4%

◆ご意見・ご感想は男女共同参画センターまでお寄せください
【TEL】042-648-2230　【FAX】042-644-3910
【Mail】b050900@city.hachioji.tokyo.jp

◆発行日　平成29年1月1日　◆編集　男女共同参画都市 八王子市 市民活動推進部男女共同参画課
〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール 8F
【HP】http://www.city.hachioji.tokyo.jp/33852/danjokyodo/index.html